

2025年7月15日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽二生 博志
(TEL. 052-586-2666)

株式会社エコ革との業務提携に関するお知らせ

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社エコ革（以下、「エコ革社」といいます。）との間で、日本国内における系統用蓄電池を用いた電力需給安定化事業（以下、「本事業」といいます。）に関する業務提携を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の目的及び理由

当社は、持続可能な収益基盤の構築を目指し、再生可能エネルギー事業の推進を重要な成長戦略の一環として位置づけており、2023年5月22日に開示しました「再生可能エネルギーを活用した長期売電契約締結のお知らせ」

(<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3133/tdnet/2285283/00.pdf>)の通り、KRエナジー1号合同会社とグローバルIT企業との間で長期売電契約（Power Purchase Agreement）を締結しており、当初の目標として2025年3月末までに日本国内において、合計31.350MW-DC/16.335MW-ACのNon-FIT低圧太陽光発電所の開発を進めておりました。

なお、開発期間の延長については、2025年6月末を目途に協議を行う予定としておりましたが、現在も引き続き協議を継続しております。

また、2025年6月24日に開示しました「蓄電池事業の開始及び固定資産の取得に関するお知らせ」の通り、再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、昼夜間の需要ギャップや電力系統の不安定化が課題となる中、蓄電池による需給調整機能への期待が高まっております。昼間の余剰電力を夕方以降に活用する「ピークシフト型」運用のニーズが顕在化しており、需給調整市場における落札価格も高水準で推移しております。こうした市場環境を踏まえ、当社は蓄電池事業化を推進しております。このたび、エコ革社が保有する多数の事業化可能な候補地、EPC（設計・調達・建設）としての豊富な実績、ならびにこれまでのクリーンエネルギー事業における知見を総合的に鑑み、本事業における業務提携を締結するに至りました。

2. 系統用蓄電池を用いた電力需給安定化事業

近年、太陽光発電の普及拡大に伴い、昼間の余剰電力を蓄電池に充電し、需要が高まる時間帯に売電する「ピークシフト型」へのシフトが進んでおり、再生可能エネルギーの効率的な活用および電力系統の安定化に寄与する事業として期待されております。

当社は、2025年6月24日に公表しました「中国建材国際工程集团有限公司との再生可能エネルギー事業に関する基本合意書締結のお知らせ」に基づき、同社を通じて完成した蓄電池の調達を行い、提携先への販売をしております。

また、蓄電池を用いた需給調整市場における現時点での収益性を踏まえ、当社においても複数件の自社保有を計画しております。自社保有分に係る資金につきましては、長期売電契約（Power Purchase Agreement）向けの低圧太陽光発電所のリファイナンス（再資金調達）を通じて確保し、本事業への投資に充当する予定です。

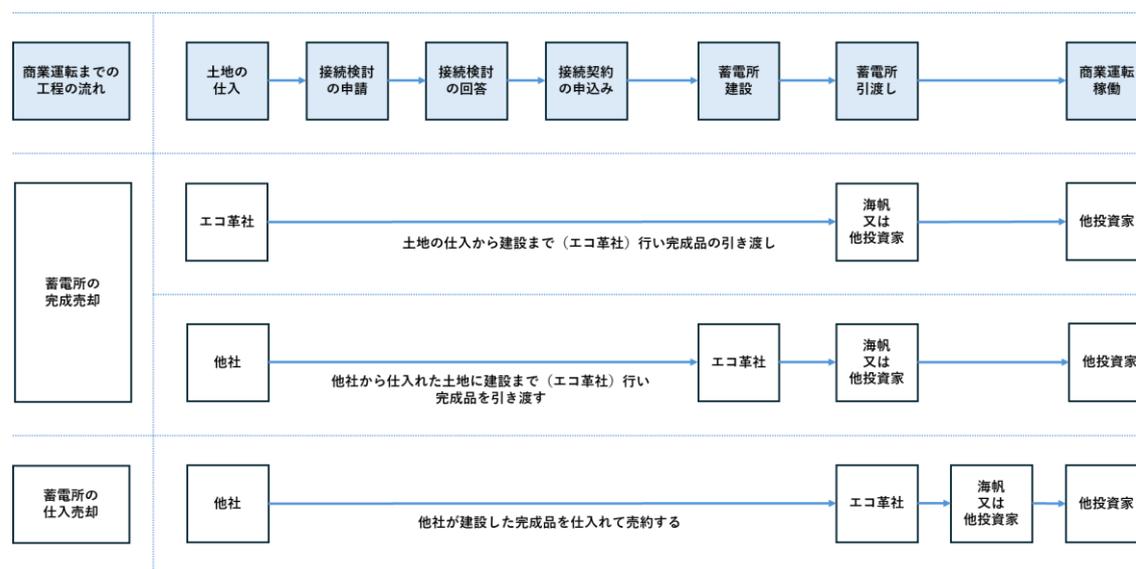
当社は蓄電池の保有を目的とする投資家とのネットワークを有しており、提携先や外資系の大手企業を含む、投資意欲の高い保有目的者へのアプローチが可能です。こうした当社の顧客基盤を活用することで、エコ革社が単独で販売を行う場合に比べて、より安定的かつ効率的に販売先を確保することが期待されます。

また、当社が間に入ることで、保有目的者との契約条件やスキームの調整を円滑に進めることができ、事業全体の推進力を高める役割を果たします。これにより、両社の強みを活かした協業体制が構築されます。

本事業においては、エコ革社が用地の取得・開発・建設・保守管理を一括して担い、当社は蓄電池の販売および自社による保有を行うことで、両社が連携して本事業を推進してまいります。

当社は、本事業を通じて系統用蓄電池の普及促進を図り、日本国内における再生可能エネルギーの安定供給と電力インフラの高度化に貢献してまいります。

【商流図】



3. 業務提携の内容等

(1) 当社の役割

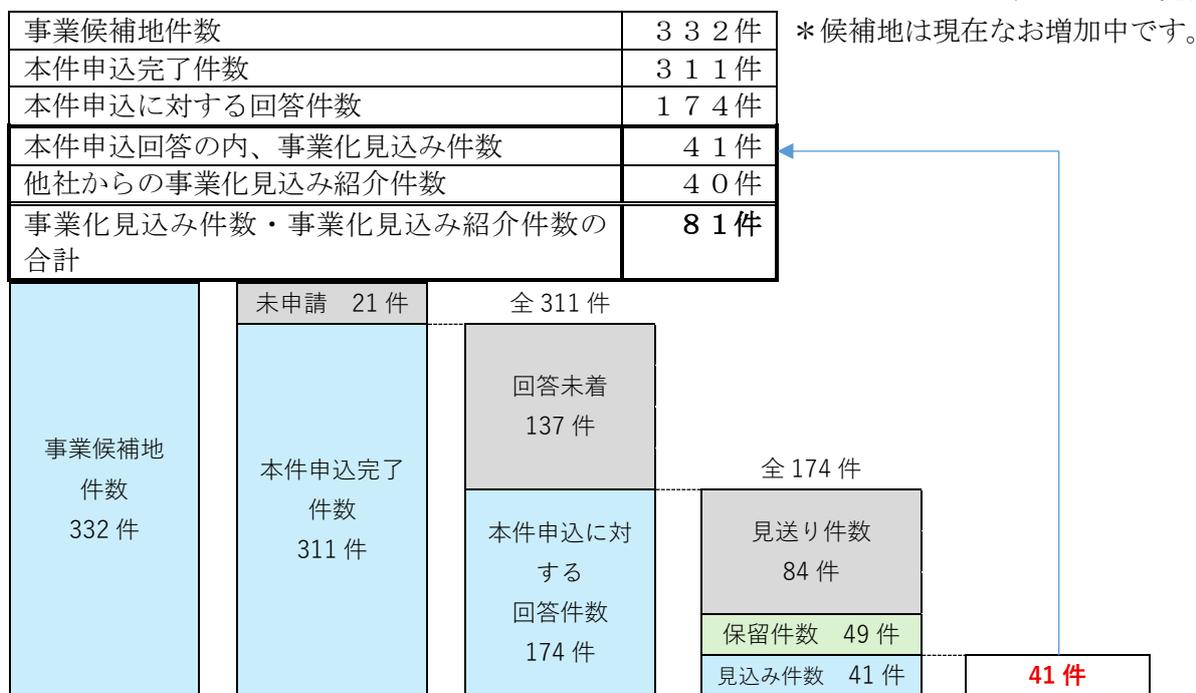
当社は、エコ革社が開発する系統用蓄電所を当社が販売用として反復継続して購入することで、エコ革社の開発業務を円滑にする役割を担う。

(2) エコ革社の役割

エコ革社は、当社に対して系統用蓄電所を反復継続して供給することで、当社の系統用蓄電所を用いた電力需給安定化事業、又は当社の系統用蓄電所販売事業を円滑にする役割を担う。

エコ革社では、以下のとおり電力会社に対する系統用蓄電池設置を目的とした接続検討申込（特定の土地に発電設備を設置する場合、当該設備を電力会社の送電網に繋げる（接続する）ことができるか、できる場合にはどのくらいの期間や費用がかかるかを検討してもらうための申請を意味します。）をしています。

2025年6月30日現在



※事業化実施予定件数・事業化可能紹介件数の合計は、当社に対し独占交渉権を付与するものではありません。したがって、本件は、独占的な取り扱いを意味するものではありません。

上記案件には、高圧系統連系（2000kw未満で系統への接続（上記案件は全て1990Kw前後）の蓄電所（以下、「高圧蓄電所」といいます。）を主として、特別高圧系統連系（2000Kw以上で系統への接続）の蓄電所（以下、「特高蓄電所」といいます。）も含んでおります。

高圧蓄電所における保有目的購入者の1件あたりの取引価格は4.5億円から6億円前後（出典は自社調べ。蓄電池事業者や大手取引先との商談を通じたエンドユーザーの購入希望価格に基づくものです。地域、物件所在地により変動します。）と言われており、特高蓄電所における1件あたりの取引価格は更に個別性が強く、上記の変動要素に加え、容量によっても価格

が異なります。

当社は、提携先や外資の大手を含む投資意欲の高い保有目的者との協議の結果、本事業を可能な限り早く事業化していきたいと考えており、エコ革社の保有する多くの事業化可能な候補地及びEPCとしての実績ならびに現在に至るまでのクリーンエネルギー事業での実績と知見を鑑み、本事業における業務提携先として最も適格であると判断いたしました。

4. 業務提携先の概要

(1) 名称	株式会社エコ革		
(2) 所在地	栃木県佐野市高萩町1322-9		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 繁三		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用太陽光発電、太陽光設備のメンテナンス ・売電事業 ・土地の売買及び賃貸 		
(5) 資本金	100,000,000円		
(6) 設立年月日	2013年10月29日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社テクノロジーズ：34.0%		
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況	単位：円		
決算期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
純資産	4,380,454,773	4,507,834,065	3,938,096,995
総資産	15,309,425,762	15,334,953,370	14,993,994,314
売上高	8,463,828,750	7,100,033,091	9,656,735,726
営業利益	1,324,169,753	914,619,579	824,047,797
経常利益	1,334,834,312	770,834,760	700,458,254
当期純利益	883,786,227	547,379,292	149,737,070

5. 日程

(1) 取締役会承認日	2025年7月15日
(2) 契約締結日	2025年7月15日
(3) 事業開始日	2025年7月15日

6. 市場動向

本事業は前述のとおり、今後の市場拡大が想定されます。

その背景として、太陽光発電設備の増加、そしてデータセンターの増加による電力需要増加（2024年3月5日付、電力中央研究所 社会研究所 2050年度までの全国の長期電力需要想定参照）等による電力需要安定化の他、政府が推進する災害レジリエンス強靱化計画が挙げられます。

災害レジリエンスとは、災害が発生しても被害を最小限に抑え、被災から素早く回復・再建できる能力や体制を意味し、当該計画には地域ごとに電源（分散型電力）を設置するという考えがあります。

蓄電池は貯めた電気により、電力網を絶たれた被災地でも電気を使用することができるため、この分散型電源の考えに合致しており、本事業による収益を目的とする事業者の他に、自治体等の行政機関も市場参加者として期待されます。

7. 今後の見通し

本事業について、1つの案件を事業化（商業運転稼働）するには、土地の仕入れを起点としておおよそ6ヵ月から2年程度、長いものでは2年以上かかります。

当社は現在、系統連系期間の短いものを優先的に購入することを計画しており、物件の選定を行っております。当社への購入希望者からは強い購買意欲を示されていることから、年間10件の事業化を目標としています。

売上の計上時期は、各物件の引き渡し時となり、連携時期により案件ごとに異なりますが、開発は連携時期の早い案件から着手し、2026年3月期の業績に寄与する物件もごぞいます。これらの業績への影響については、今後判明次第、適時開示を通じて速やかに公表してまいります。

なお、当社の売上に計上されるのは、その都度収益認識基準を踏まえて監査法人と協議の上で計上することといたします。

また、自社保有を予定している案件については、権利及び土地の取得費用が先行し、その後建設費用が発生する予定です。2026年3月期においては自己所有は計画しておらず、物件を選別し、2027年3月期以降に取得する計画としております。

以上